「流域タイムラインの作成・活用」と「WEB会議ツールによる危機感の共有」の推進

防災・減災プロジェクト第2弾(重点推進施策)

<河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用!>

- 河川・気象情報の提供やこれを受けた市区町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理 するタイムラインを、流域などの単位で作成。
- 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施。(不断の改善により防災対応をブラッシュアップ)
- <台風接近時等のWEB会議ツールによる危機感の共有を実施!>
- 市区町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、WEB会議ツールを活用することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有

■ 流域タイムラインのイメージ 流域平均の雨量の実況や予測から数日前から警戒感を高める(気象台) | 支川等の氾濫のおそれ、土砂災害の危険性について共有(気象台・都道府県河川・砂防部局) | 河川水位の実況や予測から氾濫のおそれを共有(河川事務所・気象台)

■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン		
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン		
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン		
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン		
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイ・タイムライン		

国土交通省防災業務計画修正(令和3年9月)の概要(案)

国土交通省 防災業務計画

- 災害対策基本法第36条に基づき、国土交通省が防災に関してとるべき措置などを定めた計画
- 国土交通省が、自然災害や重大事故において、予防、応急対策、復旧・復興の各段階でとるべき諸施策を規定
- 平成14年5月に作成され、直近では令和3年2月に修正

主な修正内容

関連法令の改正を踏まえた修正

- 災害対策基本法の改正を踏まえた修正
 - ・災害対策本部の見直し (特定災害対策本部設置、災害発生のおそれ段階での本部設置)
 - ・避難勧告・避難指示の一本化
 - ・個別避難計画の作成を支援 等
- 踏切道改良促進法の改正を踏まえた修正
 - ・災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定制度を創設等

○ 流域治水関連法の制定を踏まえた修正

- ・流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実
- ・利水ダム等の事前放流の取組を推進する協議会の創設
- ・浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を 事前確認
- ・洪水八ザードマップの作成を中小河川まで拡大 等

○ 鉄道事業法の改正を踏まえた修正

- ・鉄道施設に障害を及ぼすおそれのある植物等の伐採等が可能
- ・災害時の復旧に際し、他人の土地を作業場等として一時使用可能

◆ 昨年度発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正

- 令和2年7月豪雨、台風第10号への対応を踏まえた修正 令和2年度の大雪への対応を踏まえた修正
 - ・要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する 市町村の助言・勧告を実施(流域治水関連法)
 - ・リエゾン派遣等によるおそれ段階も含めた連絡体制の確保
 - ・気象防災アドバイザーの知見も活用した市町村支援

・人命を最優先に、躊躇ない広範囲での計画的・予防的な通行 止め等により、幹線道路上での大規模な車両滞留を回避

記載例 (風水害編)

○地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関 と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した水害対 応タイムラインを作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムライン を検証し、改善に取り組むものとする。今後は避難情報に着目した水害対応タイ ムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととする。 また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムライ ンとの整合を図ることとする。

◆ その他最近の状況等を踏まえた修正

- 自然災害リスクコミュニケーションの推進
 - ・住民等への的確な情報発信、市町村支援の充実等。
 - ・防災行動計画(タイムライン)の普及・策定推進

海川小井	C24-lr		に できまれる できまれる こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう はい	A県	D#	C#	上 尼笙
河川水位	状況	地方気象台	河川事務所	A呆	B市	C市	住民等
0 3日前準備	・3 日後に台風が カルボ カルボ カルボ アンド・スティック アン・スティック アン・スティ	府県気象情報(台風進路予定等) 早期注意情報発表(中·高)					
	・3日後に大雨が予想され D川流域に影響する恐れ		+	WEB会議ツールによる危機感共有	<u> </u>		
		・台風に関する 気象情報発表(随時)					
0	1日後に台風が	府県気象情報(台風進路予定等)					
1日前準備	D川流域に影響する恐れ ・1 日後に大雨が予想され	早期注意情報発表(中・高) ・台風に関するA県気象情報					
	D川流域に影響する恐れ	発表(随時) ·A県気象情報発表(随時)					
		大雨注意報·洪水注意報発表					
		大雨警報·洪水警報発表	注意体制				
			ジェス・ストル 中の リード はい				
水防団待機水位	・水防団待機水位超過		水防警報(待機)発表		•	•	
		・台風に関するA県気象情報 発表(随時)	3.00=1.0(10.007)052			, and the second	
		·A県気象情報発表(随時)	Late What can Market	_	_		
			水防警報(準備)発表		•	•	
			H個別対応区域限定情報				
			E観測所の水位が(●m)に達する恐れがある場合 I個別対応区域限定情報				
			G観測所の水位が(●m)に達する恐れがある場合			・I個別対応地区の避難指示準備	
氾濫注意水位	・氾濫注意水位超過	洪水予報(氾濫	注意情報)発表	•	•	•	
	<u> </u>		水防警報(出動)発表	•	•	•	
		・台風に関するA県気象情報 発表(随時)	警戒体制				
		·A県気象情報発表(随時)	氾濫注意水位を超過した場合				
			水防警報(指示)発表				
			越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある場合	· ·	· ·	~	
避難判断水位	・避難判断水位超過	洪水予報(氾濫	警戒情報)発表	•	•		
					浸水想定区域	浸水想定区域	
					【警戒レベル3】高齢者等避難発令		・住民判断による高齢者等避難
		・台風に関するA県気象情報			災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水 位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水 位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	
		発表(随時) ·A県気象情報発表(随時)				LI	
		·暴風警報発表	・Jダム放流開始の通知				
			ホットライン (氾濫危険水位超過の恐れ) 氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言		•	•	
氾濫危険水位	・氾濫危険水位超過	洪水予報(氾濫	危険情報)発表	•	•	•	
					浸水想定区域 【警戒レベル4】避難指示発令	浸水想定区域 【警戒レベル4】避難指示発令	・住民判断による避難開始
					災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水 位到達前に避難勧告を発令する場合がある	災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水 位到達前に避難勧告を発令する場合がある	LE LOTTINI IL ON OVELTRIFITI
			非常体制		正正元年時に正元年前日でありまる場合かのつ	11は27年間に配発配のこのフリシ場口がある	
			氾濫危険水位を超過した場合				
			ホットライン (Jダム異常洪水時防災操作)		→•		
			Jダムの異常洪水時防災操作を行うことが予想される 場合				
			7 M H MAN 1 1 2 2				
			Jダム異常洪水時 防災操作開始の通知	•	•	→•	・防災行政無線等によりダムの 防災操作に関する情報を受信
氾濫発生	・氾濫発生	洪水予報/ 氾濫	発生情報)発表				
// Imyo I	,	77/07 3 TM (10m		•			
			ホットライン (氾濫発生の伝達) 堤防決壊の発生の伝達と今後の河川状況など助言			700	
					【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促	【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促	緊急安全確保
					j	व	